

平成22年8月12日

水源環境保全・再生かながわ県民会議

座長 堀場 勇夫 殿

神奈川県知事 松 沢 成 文

「第7回・第8回県民フォーラム意見報告書」について(回答)

平成22年5月31日に水源環境保全・再生かながわ県民会議からいただいた「第7回・第8回県民フォーラム意見報告書」について、別紙のとおり回答いたします。

問い合わせ先

神奈川県環境農政局水・緑部

水源環境保全課 調整グループ 保坂

電 話 045-210-4352

ファクシミリ 045-210-8849

E-mail hsoaka.6mt@pref.kanagawa.jp

第7回・第8回県民フォーラム意見報告書に対する県の回答について（概要）

県民フォーラム意見	県の回答要旨
<b>(1) 森林の保全・再生事業に関すること</b>	
ア 間伐材の利用促進など、林業がビジネスとして成り立つような制度の整備を行ってほしい。安定的な収入を得られるよう準公務員のような制度についても検討してほしい。	間伐材の利用促進にあたり、県産木材活用総合対策事業を実施し、生産・加工・消費が一体となった制度の整備を行っています。 また、林業作業の季節による偏りの解消に努めるなど、森林組合や林業会社など林業事業体の収益向上や経営安定化を図り、林業労働者が安心して働ける環境作りを行っています。
イ 日本の森林は水資源保全にとって大切な資源であるという視点に立ち、現場の声をもっと取り入れ、正しい間伐方法について研究するなど、かたよった森林づくりにならないようにしてほしい。	森林再生50年構想において、神奈川県を4つのゾーンに区分し、「広葉樹林の再生」「人工林から混交林への転換」「人工林の再生」など、その区分ごとの特性に応じた森林づくりを進めていくこととしています。 実際の整備にあたっては森林荒廃の原因を十分検討しながら慎重に対応していきます。
ウ 森林塾の積極的なPRなどにより、森林再生に向けた人材の確保を進めてほしい。	平成21年度より「かながわ森林塾」を開校し、様々な技術レベルの担い手を育成するよう努めているところです。
エ 市町村への助成金事業など、行政が実施する事業のチェックができるようなマニュアル作りを進めてほしい。	実行5か年計画に位置付けられている12の特別対策事業について、県民会議の専門家組織による施策調査専門委員会を中心に実施状況の点検・評価を行っていただいております。施策への反映に努めています。
オ 路や柵の整備・維持管理方法をもっと改善してほしい。	径路や丸太柵は、水源の森林づくりに必要な施設であると考えています。今後も、適切な設置及び維持管理に努めています。
<b>(2) 水源環境への負荷軽減事業に関すること</b>	
ペットボトル水の多量な流通や水道局の高度処理は環境への負荷や費用がかかる。行政はもっと中長期的な視点に立ち、河川水や地下水の改善・保全に取り組んでほしい。	水が自然の中を循環する中で発揮される水源かん養機能や水質浄化機能などの水循環機能を保全し高めるための施策や、水源環境への負荷軽減を推進することによって、水源環境を良好な状態に保ち、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的な確保に努めます。
<b>(3) 情報の提供・理解の促進に関すること</b>	
ア 事業実施箇所への看板の設置、市民活動のイベントの広報、メディアなどによる周知・啓発など、県民にもっとPRしてほしい。	現在、一部の事業において既に実施しているところですが、一層の充実に努めます。
イ 水源環境に対して、県民が気軽に参加し関心を持つことができるような身近な取組について検討してほしい。	水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動に対して「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度により支援を行っています。 また、県民フォーラムにつきましては、平成22年度に計4回の開催を予定しています。さらに、一般県民参加型の事業モニターについて県民会議により検討いただいております。
ウ 事業実績や目標達成度については、整備面積・整備率・予算の執行状況を示すだけでなく、効果を示すような資料を用いて説明を行い、県民が理解できるような方法でより広く公開してほしい。	フォーラムにおける行政からの実績報告につきましては、現場の写真などを説明の際に用いて、施策の効果についてもご理解いただけるよう工夫しているところですが、今後も改善に努めています。 また、県民会議から、これまで2回にわたり実行5か年計画に位置付けられている12の特別対策事業の点検・評価が行われ、報告書が県に提出されており、県ではホームページによる情報提供を行っています。
エ 県民に理解を深めてもらうため、県民と行政の役割を明確化してほしい。	県民が主体的に事業に参加する新たな仕組みとして「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置し、施策の計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映するなど、県民の意志を基盤とした施策展開に努めています。

県民フォーラム意見	県の回答要旨
<b>(4) 環境教育に関すること</b>	
<p>環境学習を学校教育（カリキュラム）に取り入れることや、県民が水源地域を視察できる機会を作るなど、積極的な環境教育を行ってほしい。</p>	<p>県教育委員会では、環境教育推進校を指定し、環境教育への先進的な取り組みを推進するとともに、成果を普及し、すべての県立高校における環境教育の充実をめざして取り組んでいるところです。 また、一般県民参加型の事業モニターについて県民会議により検討していただいているところです。</p>
<b>(5) 市民活動への支援に関すること</b>	
<p>ア 市民のボランティア活動や活動団体に対して、行政の支援が必要である。</p>	<p>「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。</p>
<p>イ 生物多様性の大切さを理解し、協働していく方法について検討してほしい。</p>	<p>生物多様性の保全など森林の有する公益的機能の観点につきましては県民会議での意見なども踏まえながら検討していきます。</p>
<b>(6) 県外対策に関すること</b>	
<p>県外上流域への対策として、水源環境保全税の県外投資を検討し、山梨県や静岡県と協力して水源環境整備に努めてほしい。</p>	<p>神奈川県と山梨県が共同して、相模川水系上流域の森林の現況や水質汚濁負荷の状況等について調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、効果的な保全対策を検討していきます。</p>
<b>(7) その他</b>	
<p>ア フォーラムに参加して、水源林の管理や生物多様性のことなど、水源環境保全・再生の取組について知ることができて良かった。</p>	<p>県民フォーラムにつきましては、平成22年度に計4回の開催を予定しています。また、今後もフォーラムなどを通じて、水源環境保全・再生の取組について、県民の皆様へPRできるように努めていきます。</p>
<p>イ 環境保全に関しては、様々な方向からの取組とともに、調査研究にも力を入れてほしい。</p>	<p>「順応的管理」の考え方にに基づき、事業実施と並行して、モニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行っていきます。</p>
<p>ウ 生態系の観点に立ち、適切な調査や取組を行ってほしい。</p>	<p>生物多様性の保全など森林の有する公益的機能の観点につきましては県民会議での意見なども踏まえながら検討していきます。</p>
<p>エ シカ対策及び捕獲したシカの活用方法について検討してほしい。</p>	<p>シカ管理については県民会議での意見などを踏まえながら、次期5か年計画の策定にあたり検討していきます。 捕獲したシカの有効活用については、課題について整理し、検討していきます。</p>

第7回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（横浜・川崎地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
1		林業従事者の労働災害事故（転落、滑落、下敷き）は後を絶たないが、ボランティア従事者が事故にあった際には、十分な補償は得られるのだろうか。	県が行う森林づくりボランティア活動は、個々の団体によりボランティア保険へ加入した上で活動しています。なお、間伐等の森林作業はご承知の通り非常に危険を伴いますので、作業を行う森林は、傾斜が緩く、間伐は手ノコで切れる木を選定すると共に、森林インストラクター等の指導者のもとで行うこととしています。 また、市民事業支援活動補助金では、ボランティア保険料について補助の対象としています。	水源環境保全課 自然環境保全センター
2		ボランティアによる活動について、楽しくとか、なだらかに、緩やかに、とか表現していた。それはそれで良いが、 ①森林整備手法にも新技術、新方法が開発されている。それもとり入れたらどうか (1) 皮むき間伐とかの新技術 (2) WEBGISとかの森林調査方法 ②活動の「アウトプット=成果」を「見える形=データ化・数量表示」としても知ることができれば、「達成感」が現実的になる。	① (1) 「皮むき間伐」とは幹の周囲の樹皮を1周むくことで、水分や栄養分を幹や枝に送らないようにして、木を枯らす方法の一つです。 この方法では立ち枯れの状態になり、枯枝が何時、落ちるか、幹が何時、倒れるかわからず、危険な状態が継続することになります。そのため、通常の間伐の手法としては取り入れていません。 (2) 全地球地図情報システム（GIS）を活用した森林調査方法に関する提案ですが、県では、現在、地域森林計画の策定や運用に活用しております。今後はより多くのデータの収集、蓄積をすることで制度が高く、活用しやすいシステムとしていくこととしています。 なお、丹沢大山保全活動では「丹沢自然環境情報ステーションentanzawa」というGISシステムを活用しています。自然環境保全センターのホームページで公開していますので確認してみてください。 ② 水源の森林づくり事業の目的は、荒廃した森林を整備し、森林が持つ水源かん養等の公益的機能を高め、良質な水を安定的に確保することとしています。 この目的を達成するためには、長い年月を要するため、県では、水源林の整備を行った流域での水質や水量の変化等を継続的な調査を実施しています。このように、短期間でのデータ化、数量化は困難なことから、単年度ごとには、毎年度、確保や整備した森林面積を公表しているところです。	水源環境保全課 自然環境保全センター
3		本来は、林業がビジネスとして成り立つことが望ましいのではないのでしょうか。現状では市民活動に依存せざるをえないと思いますが、林業のビジネスとしての再生のビジョンがあれば、なおよいと思いました。	現在の状況では、林業が国や県等の支援なしに産業として自立するのは困難ですが、将来的に持続可能な人工林経営の確立に向け、林業事業者の経営基盤の強化や生産性向上等の取組に支援してまいります。	森林再生課
4		間伐材、国産材の需要が増える様、制度の整備を願います。	県では森林整備によって発生する間伐材を有効利用するため、平成17年度から県産木材活用総合対策事業を実施し、生産・加工・消費が一体となった制度の整備を行っています。 具体的には間伐材搬出経費への補助や製材加工施設への支援、県産木材を使用した公共施設整備への補助、普及啓発イベントの開催などを通じて間伐材の需要拡大を図っています。	かながわ農林水産プラント戦略課
5		(パ 初小平石氏への質問) 【竹林整備の地域の選定】 中井町、愛川町は神奈川県としての水源地に相応しいのでしょうか。 ここのフォーラムの目的に合致していない。 桂川地域の竹林を対象として活動することは考えるべきではないでしょうか？ もちろん、竹林整備が大切であると考えます。	中井町は地下水を水道水として利用しています。私どもが整備している竹林は、水がわき出て川に流れている一番突端のところですが、竹林の整備を通じて、地下水の浄化に役立っていると考えています。 また、愛川町の整備箇所は堤防林です。かつて手入れをしていなかったときは、大雨が降るたびに土が洗い流されて、岩石がむき出しになっていました。間伐によりいろいろな植生が出てきていますので、大雨のときの土砂の流出防止に役立っていると考えています。	パ 初小平石氏
6		・東京都在住なので、貴県の水資源について実感がわかないのだが、水資源保全是大切な活動だと思う。 ・日本の森林を水を得るために外国企業が買収を計画していると聞いたことがある。この面は日本の大事な資源なので他国に権利が渡らないことを願います。	「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、水が自然の中を循環する中で発揮される水源かん養機能や水質浄化機能などの水循環機能を保全し高めるための施策や、水源環境への負荷軽減を推進することによって、水源環境を良好な状態に保ち、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的な確保に努めます。	水源環境保全課
7	森林整備等関連項目	水源環境保全活動ということですが、大きな意味では、健康な森というのは、動物達の生々とした生活も必要なのではないでしょうか。 森林作りに、広葉樹や実の成る木をもっと沢山植林をして、かたよった森林づくりにならないようにしたいと思えます。	森林再生50年構想では、神奈川県内の森林を4つのゾーンに区分し、「広葉樹林の再生」や「人工林から混交林への転換」、「人工林の再生」など、その区分ごとの特性に応じた森林づくりを進めていくこととしています。	森林再生課
8		森林パートナー制度を増やす。	水源の森林づくりを進めるためには、県民企業団体の方々の理解と協力が欠かせません。 企業・団体との協働による森林づくり活動として、「森林再生パートナー制度」を進めています。現在、9社の企業・団体の方々の参加を得て、寄附と森林づくりボランティアによる協力を得て、森林再生を進めています。今後も、かながわ森林再生50年構想に賛同する多くの企業の方々と協働して進めるよう取組んでいきます。	水源環境保全課 自然環境保全センター
9		“現地現物”主義で現場を重視して欲しい。	森林は、標高、地形、地質、気象、動物の生息状況など様々な要素から成り立っています。そのため、森林の整備にあたっては、現地調査を実施して、現地に則した整備となるよう日ごろから心掛けています。	水源環境保全課 自然環境保全センター

第7回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（横浜・川崎地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
10		<p>【平成19・20年度事業実績のうち14ページ 5. 地域水源林整備の支援②について】</p> <p>予算執行状況の大幅超過の要因として「森林所有者の自主整備への市町村補助方式」から「市町村が自ら森林を整備する方式」を採用する市町村が多くなった為に事業費が大幅に増えたところがある</p> <p>質問1. 当初想定していた方式ではなく、市町村が自ら整備する方式に選択が増えたのはなぜか？やむを得ないのか？</p> <p>質問2. 方式が想定外に片寄るとナゼ支援額が増えるのか？</p> <p>質問3. 今後の予算修正はあるか？</p>	<p>回答1</p> <p>地域水源林整備事業は、20年間所有者から森林を借りて市町村が整備を行う協定方式又は森林所有者自らが整備する協約方式（補助金）により森林を確保・整備する事業です。当初、県では、市町村としては実行5か年計画期間を超える税財源の確実な担保が無いことから、ほとんどの確保手法は協約方式を活用するものと想定していました。</p> <p>ところが事業を開始したところ、森林所有者の意向もあり市町村が整備する協定方式が主流となっています。</p> <p>回答2</p> <p>協約方式は、標準的な整備経費の概ね8/10を所有者へ補助する仕組みとなっています。一方、協定方式は市町村が全整備経費を負担することとなるため、県から市町村への支援額が増加することになっています。</p> <p>回答3</p> <p>議会や県民の意見をいただきながら第2期実行5か年計画に向けて検討していきます。</p>	水源環境保全課
11		<p>やってみたい人・特に団塊世代の男性の力を結集できると力強い。</p> <p>森林塾のPRをもっと多く行い、マンパワー作りにつなげて下さい。</p>	<p>林業事業体の多くが定年制度を設けていることから、平成22年度には、就業希望者を対象とする森林体験コースの募集対象を54才以下とさせていただきます。</p> <p>また、広報は県のたより、ホームページのほか、5月12日には森林塾の説明会を開催し、64人の方が来場されました。今後のPRにつきましては、ご意見を参考にさせていただきます。</p>	森林再生課
12		<p>（ハ 初杣武川氏への質問）</p> <p>【森林整備に必要なマンパワーを増やすには】</p> <p>人手が足りないといわれています。</p> <p>プロの林業家、セミプロの森林インストラクターやNPO法人、気持はあるが実作業に参画出来ない一般の人々これらのグループがどなかかわり方が出来ると必要なエリアに技術・技能のある十分なマンパワーが確保できるでしょうか？</p> <p>武川さんのキャリア、実体験を通じて思っていることを教えてください。</p>	<p>ボランティア活動には、一つ一つに達成感が必要だと思います。同時に、人から評価されることも重要なインセンティブだと思います。</p> <p>業務として請け負って行う作業ならば、誰も褒めてくれなくても当然であり、達成感、賃金をより多く貰うこととなります。しかし、ボランティア活動においては、無償ですので、目に見える達成感、他者からの評価が重要な要素となります。これらが、活動の継続、新しい人々の参加のきっかけとなっていくと考えています。</p> <p>プロの林業家は、基本的に素人の参入を認めません。なぜならどんな職業でも同じですが、プロと素人では、取り組み立場が全く違います。はじめにその立場の違いを素人は認識しなければなりません。森林整備作業は、本来プロが業務として行うものです。素人の参入を許さない厳しいものがあります。しかし、現状では、あたかも素人がプロと一緒に森林整備を行っているように見えます。素人がプロを目指しより近づくというわけでは在りません。素人はあくまで素人として森の作業をやっているという立場を理解した上で森に関わって行くことが肝要だと思います。そこから、素人の森林作業が始まると考えています。</p>	ハ 初杣武川氏
13		<p>一度破壊された自然（環境）はなかなか元には戻らない。荒廃する前に保護・保全すべき。</p>	<p>県では、手入れ不足により荒廃した私有林を整備して、水源かん養等、森林の持つ公益的機能が森林とするため、平成9年度から水源の森林づくり事業をスタートさせ、平成19年度からは、水源環境保全再生施策により、さらに加速化させて取組みを進めております。</p>	水源環境保全課 自然環境保全センター
14		<p>【相模湖の湖沼指定について】</p> <p>相模湖の湖沼指定について、近々パブリックコメントの募集が国レベルで予定されていますが、県としてどのような取組を予定していますか？また、湖沼指定についてどのように考えますか。</p>	<p>平成22年2月9日から3月10日までパブリックコメントが実施され、5月には中央環境審議会水環境部会陸域環境基準専門委員会で報告案が取りまとめられ、6月14日付けで中央環境審議会から答申が出されました。</p> <p>今後、告示手続きが行われることになり、県としては、国の動向を注視してまいります。</p> <p>また、相模原市と連携し相模湖の常時監視を継続して実施していきます。</p> <p>水源環境への負荷軽減（生活排水対策）としては、県内ダム集水域における生活排水処理率の向上をめざして、市町村が実施する公共下水道や合併処理浄化槽（高度処理型）の整備を支援しています。</p>	大気水質課 水源環境保全課
15		<p>再生に關しての活動は今後広がっていくように思えました。今後は汚濁源の抑制対策に關する活動が広がっていくことを期待しています。</p>	<p>「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、水が自然の中を循環する中で發揮される水源かん養機能や水質浄化機能などの水循環機能を保全し高めるための施策や、水源環境への負荷軽減を推進することによって、水源環境を良好な状態に保ち、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的な確保に努めます。</p>	水源環境保全課
16	水源環境への負荷軽減	<p>【身近な水環境の改善について】</p> <p>身近な小川や水路などで生態保全型に整備し直したり、自然浄化を進めるような設備を作っていくことは、実際の効果は限定的だと思うが、市民に関心をもたせるきっかけや教育効果は非常に大きいと思う。</p> <p>今後も進めるとともに案内板なども整備していったほしい。また、それらの設備でメンテナンスが必要な場合、専門業者に任せるとはならず、容易なものは学生・生徒のサークル活動や会社・労組・市民団体等のボランティア活動に任せていくと、直接かわることで、より深く関心を持つ人が増えると思う。</p> <p>水源林の整備と同じ考え方で。水なので、あまり素人では危ないかしれません。</p>	<p>水源として利用している河川に流入する市町村管理の河川・水路において、良質な水源環境を形成するため、市町村が実施する生態系に配慮した水辺環境の整備や浄化ブロック等を利用した直接浄化の取組を支援しています。</p> <p>案内板については、一部の事業実施現場において設置しています。</p> <p>また、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。</p> <p>市民事業支援補助金では、5人以上で構成される団体であれば申請が可能です。県内水源保全地域で行う河川の維持管理や清掃活動も支援の対象となる場合がありますので、ぜひ一度御相談ください。</p> <p>草の根的な活動が広がることで、既存の市民団体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の発生に結びつき、県民主体の取組が促進されることを期待いたします。</p> <p>【水源環境を守る市民活動 情報館！ホームページ】 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html</a></p>	水源環境保全課

第7回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（横浜・川崎地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
17		<p>【安全な(?)飲み水について】</p> <p>近年はおいしい水や体に良い水などとして、PETボトル水が多量に流通したり、水道局でも高度処理をPRしたりしているが、どちらも、余分な資源やエネルギーを使い、廃棄物も出す。</p> <p>行政はどっしりと中長期的な視点に立って、河川水や地下水の改善・保全に取り組み、それが、子や孫の代のおいしく安全な水につながっていくと説明してほしい。</p> <p>PETボトル水や高度処理が声高にPRされる状況は環境負荷やコストを考えると理性的でなく、商業主義の印象が強い。</p> <p>行政、特に自然対象の取り組みは長期的視野でじっくり取り組んでほしい。</p>	<p>神奈川の水源環境は、水を育む森林は荒廃が進み、清浄に保たれるべき県民の水がめは、生活排水をはじめ、様々な汚濁物質が流入するなど深く傷ついています。</p> <p>このため、県では、平成19年度以降20年間に取り組む水源環境保全・再生の取組方向、施策の体系、施策分野ごとの目指すべき20年後の将来像や施策を推進するための新しい仕組みについての基本指針となる「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を平成17年度に策定しました。この大綱に基づき、水が自然の中を循環する中で発揮される水源かん養機能や水質浄化機能などの水循環機能を保全し高めるための施策や、水源環境への負荷軽減を推進することによって、水源環境を良好な状態に保ち、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的な確保を目指しています。</p>	水源環境保全課
18		相模湖、津久井湖の湖沼指定に向けて県としても国に積極的に働きかけて欲しい。	平成22年2月9日から3月10日までパブリックコメントが実施され、5月には中央環境審議会水環境部会陸域環境基準専門委員会で報告案が取りまとめられ、6月14日付けで中央環境審議会から答申が出されました。	大気水質課
19		<p>【「事業実績」の説明内容について】</p> <p>①事業実績あるいはその内容について県のHPで見る事が出来るものがあるのだが、具体的なアクセス（検索のキーワードは何か？）方法を知りたい（探したことがあるが見つからなかった）。</p> <p>②事業内容の結果報告を県民に広く公開しているのかどうか、その方法は？。事業実施現場に於いて、看板などでアピールすることは当該税の用途を目に見える形で現わす機会ではないでしょうか。</p> <p>③実績の評価は誰が、どのように行っているのか？（また、事業仕分けの手法～公開も含めて～を実施しているか）</p>	<p>①神奈川県水源環境保全課のホームページ「かながわの水源環境保全・再生をめざして」→「施策の取組状況」→「特別対策事業の紹介」の中で事業概要や実績を掲載しています。</p> <p>②上記のホームページにおいて、事業内容の結果（実績）を掲載しています。また、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の点検結果報告書やニュースレター「しずくちゃん便り」でも事業に関する情報を掲載しています。看板については、一部の事業実施現場において設置しています。今後も一層の充実を図ってまいります。</p> <p>③県民会議が、特別対策事業を点検・評価しています。（事業仕分けとは異なります。）また、県民会議やその専門委員会は原則公開で開催しています。</p>	水源環境保全課
20		水源を外国ファンドに買われている？とか。水源環境と同時に「水は只でない」事を訴え、「守る」ことを考えねば。 ※利権化してはいけない。	「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、水が自然の中を循環する中で発揮される水源かん養機能や水質浄化機能などの水循環機能を保全し高めるための施策や、水源環境への負荷軽減を推進することによって、水源環境を良好な状態に保ち、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的な確保に努めます。	水源環境保全課
21		大きな活動として、森林保全や下水道・浄化槽整備は大切だが、水環境に関心を持たせる小さな活動として、身近な用水路の浄化など（できれば市民参加で）も大切だと思う。また、近年、水路が暗渠化されているが、魚や水草が見えれば、まだ身近な水辺と感じられるが、見えなくなると、全く関心外になってしまう。身近な水環境に関心を持たせていく施策も必要だと思う。	<p>県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。</p> <p>市民事業支援補助金では、5人以上で構成される団体であれば申請が可能です。県内水源保全地域で行う河川の維持管理や清掃活動も支援の対象となる場合がありますので、ぜひ一度御相談ください。</p> <p>草の根的な活動が広がることで、既存の市民団体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の発生に結びつき、県民主体の取組が促進されることを期待いたします。</p> <p>【水源環境を守る市民活動 情報館！ホームページ】 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html</a></p>	水源環境保全課
22	情報提供・啓発	モニタリングの拡充。 効果の普及啓発。	現行の5か年計画では、「順応的管理」の考えに基づき、事業実施と並行して、モニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行ってまいります。また、施策の効果を県民に分かりやすく示すことに努めてまいります。ただし、施策の評価を行うためには、長期にわたる継続的なモニタリング調査が必要です。	水源環境保全課
23		県民にもっとPRして欲しい。	県民の皆様には水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。県の主な広報活動として、県のたよりへの記事掲載や県ホームページへの掲載情報の充実などに努めております。また、水源環境保全・再生かながわ県民会議による広報活動として、県民フォーラムやニュースレターの発行などがあります。今後も県民会議にもご意見を踏まえながら、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
24		水源環境保全・再生の市民活動のイベントの広報にもっと力を入れることで、活動を市民に広げることが出来るものと考えます。 (現在の広報の仕方では各団体のイベントに興味を持っている人しかアクセス出来ない)	市民活動のイベントについては、県ホームページによる情報提供を行っています。今後も県民の皆様への分かり易い広報、情報提供に努めてまいります。	水源環境保全課
25		超過課税を含めた保全・再生事業の実施/計画内容について一般県民が理解出来る様な方法でより広く（努力しなくても伝わる様な発信を）公開して欲しい。	水源環境保全・再生の計画や施策の取組状況、及び超過課税については、県のたよりや県ホームページ、県民会議の発行するニュースレターなどに情報を掲載し、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。	水源環境保全課

第7回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（横浜・川崎地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
26		もっと県民に対するPRが必要である。時間通りの進行、立派。県民会議が傍聴可能をPRすればよい。	県民の皆様へ水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。県の主な広報活動として、県のたよりへの記事掲載や県ホームページへの掲載情報の充実などに努めております。また、水源環境保全・再生かながわ県民会議による広報活動として、県民フォーラムやニュースレターの発行などがあります。県民会議の傍聴については、県のたよりやホームページ、ニュースレターなどでご案内をしておりますので、今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
27		施策大綱のP10の相模原浄水場の入水は相模湖でなくて飯泉なのでしょうか。Web上では現時点では誤りですか。	神奈川県内広域水道企業団の相模原浄水場には、飯泉取水堰で取水された水が導水管を通じて、来ています。	水源環境保全課
28		特に、川崎市立宮崎小学校の例のように、子供のころから大いに水源環境保全の大切さの認識を体験的に広げていっていただきたい。	参考にさせていただきます。	教育局
29	環境教育	宮崎小学校の発表は注目したい。子供たちの森の環境教育、これこそ今日的な本物の教育であり、将来の水源環境保全の担い手育成であると感じた。総合学習が採用されたとき、多くの学校は山をこれからの教育の場と考えていたので。	参考にさせていただきます。	教育局
30		【水源環境保全税の活用について】 一般、環境教育（一般・子供）にも助成金を	水源環境保全税を活用する施策については、主として、水源かん養や公共用水域の水質改善など、水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組としておりますので、環境教育等には助成を行っておりません。	水源環境保全課
31		竹ファンクラブは活動サイトが神奈川県の水源保養林のエリアから、はずれている。これに水源税を支払うことは問題であると考えます。	「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度の事業対象地域は、「特別対策事業に類する事業」については、県内水源保全地域、「普及啓発・教育事業」については、神奈川県内及び県外水源保全地域、「調査研究事業」については対象地域の制限なし、となっております。この補助金を活用して行われている日本の竹ファンクラブの活動は「特別対策事業に類する事業」で、事業実施箇所が中井町・愛川町という県内水源保全地域なので、補助を行うことに問題はないと考えております。	水源環境保全課
32		NPOで昨年まで10年ヤビツの森で森林作りを行ってきたが同一団体の契約継続が出来ない規則で今年は手入が出来なかった。8月現地訪問したら鹿の侵入で1/3の木が被害があり、下草も食害がひどい状況でした。たった1年もみたくない期間の放置で大切な森作りが後退するのは残念です。NPOでも真面目な活動する団体について正しい評価と継続を望みます。	「ヤビツの森」では、シカ柵が多くの箇所傷んでいたため、昨年度、県で大規模に設置し直しました。丹沢大山地域でのシカによる食害は、大きな課題となっており、次期5か年計画においても対策を進めるべく検討しています。シカ柵の補修が適期に行えず、長年、手入れしていただいた森林が被害にあっけしき大変ご迷惑をおかけすると共に、大変残念です。これまでの皆様の取組を無にすることなく、早期に適正な森林へ復旧できるよう努めてまいりますので、今後とも森林づくりへのご協力をお願いいたします。	水源環境保全課 自然環境保全センター
33	市民活動支援	ボランティア団体のみでは活動拡大に限界があると思う。行政の支援が必要と思う。 —金銭面以外でも市、町が関わっていることを地元住民が知ることが大切と思う。 —地元住民はよその人達が来て、勝手に何かやっていると見ている。行政も地元住民にPRが必要。	県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。市民事業支援補助金では、5人以上で構成される団体であれば申請が可能ですので、これから新たに活動を始める場合や、小規模な団体が行う活動も対象となります。ぜひ活用をご検討ください。草の根的な活動が広がることで、既存の市民団体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の発生に結びつき、県民主体の取組が促進されることを期待いたします。 【水源環境を守る市民活動 情報館！ホームページ】 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html</a>	水源環境保全課
34		市民団体等への支援は続けていくべきだが、恣性にならないよう注意すべき。	御指摘の課題を含め、皆様や水源環境保全・再生かながわ県民会議の御意見も踏まえながら、今後も制度の見直しを検討してまいります。	水源環境保全課
35		“活動を市民に広げるために”ということですが、学生（私もそうですが）の中には環境保全に興味を持ちたい、携わりたいと思っている人が意外とたくさんいると思います。学生でも気軽に参加できるような取組が増えるといいなあと思います。本日は貴重なお話をありがとうございました。	県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。市民事業支援補助金では、5人以上で構成される団体であれば申請が可能ですので、これから新たに活動を始める場合や、小規模な団体が行う活動も対象となります。ぜひ活用をご検討ください。草の根的な活動が広がることで、既存の市民団体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の発生に結びつき、県民主体の取組が促進されることを期待いたします。 【水源環境を守る市民活動 情報館！ホームページ】 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html</a>	水源環境保全課

第7回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（横浜・川崎地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
36		<p>・企業には環境活動の安定性（継続性）をどうすれば確保できるか。</p> <p>・企業とボランティア団体（市民グループ）の出会いの機会を広げるにはどうするか。</p> <p>行政が仲人となれるか。資金的な支援もできるか。⇔頼りすぎにならないか。</p> <p>⇒全体として伸ばしていけるとよいと思う。</p>	<p>企業・団体との協働による森林づくり活動として、「森林再生パートナー制度」を進めています。現在、9社の企業・団体の方々の参加を得て、寄附と森林づくりボランティアによる協力を得て、森林再生を進めています。今後も、かながわ森林再生50年構想に賛同する多くの企業の方々と協働して進めるよう取組んでいきます。</p> <p>また、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進のため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。</p> <p>現在、企業への財政的な支援は行っておりませんが、5人以上で構成される団体であれば申請が可能です。</p> <p>また、交流会なども実施しておりますので、ぜひ御参加いただき、出会いの機会を広げていただきたいと思います。</p>	水源環境保全課
37		<p>相模川水系の上流域の大部分は県外であり、神奈川の水源環境保全を考えるなら、水源環境税の県外投資は不可欠ではないかと考えますがいかがでしょうか。（当初の想定された額より、低いのではないのか？）</p>	<p>現行の5か年計画では、神奈川県と山梨県が共同して、相模川水系上流域の森林の現況や水質汚濁負荷の状況等について調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、効果的な保全対策の実施を検討していきます。</p>	水源環境保全課
38		<p>本年4月から山梨県でも水源税が導入されるので、(酒匂川の上流の静岡県は既に導入済み)上下流の三県の協働を強化して、この事業の効果を最大限にいかしてほしい。究極的には、山静神サミットを進展させ、「山静神水源環境保全一部事務組合」や「同広域連合」にまで発展させてほしい。</p>	<p>山梨県の森林環境税は、平成24年度から導入する予定と聞いています。神奈川県と山梨県との共同取組（連絡協議会や共同調査）については、山静神サミットにおいて報告し、情報を共有していますが、今後も連携していきます。</p>	水源環境保全課
39	県外対策	<p>・桂川上流の川の異常な汚さの状況をもっと知らせるべきである。</p> <p>・富士吉田、都留の住民がゴミや汚水を平気で流している。</p> <p>・両市への働きかけをもっとすべきだ。</p> <p>・桂川の奇形魚の多さも異常であり、魚の害の有無の分析も必要。</p>	<p>山梨県内の河川等公共用水域の水質測定や、生活排水対策は基本的には、山梨県が実施しています。</p> <p>現行の5か年計画では、神奈川県と山梨県が共同して、水質汚濁負荷の状況等について調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、効果的な保全対策の実施を検討していきます。</p>	水源環境保全課
40		<p>県民の水がめであり、相模川水系の上流域である。山梨県の水源環境整備にもっともっと投資して下さい。</p>	<p>現行の5か年計画では、神奈川県と山梨県が共同して、相模川水系上流域の森林の現況や水質汚濁負荷の状況等について調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、効果的な保全対策の実施を検討していきます。</p>	水源環境保全課
41		<p>今回、特に印象に残ったのは、神奈川の水源が山梨にあり、山梨の人工林（私有林）のうち約60%が荒地地であるということ。ここは神奈川と山梨で協力して解決していくべきだと思います。</p>	<p>現行の5か年計画では、神奈川県と山梨県が共同して、相模川水系上流域の森林の現況等について調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、効果的な保全対策の実施を検討していきます。</p>	水源環境保全課
42		<p>(平石氏)</p> <p>【活動資金はどのようにしていますか】</p> <p>大勢の参加者で活動していらっしゃるようですが、活動する為には財源が年間どのくらいですか、主に何に使っていますか。</p>	<p>(平石氏)</p> <p>①竹のイベント（春：たけのこ祭り、秋：竹灯籠まつり）②間伐の受託事業③イベント受託④イベント受託における販売⑤出前講座⑥市民事業支援補助金などによる収入があり、活動資金として役立てています。</p> <p>(武川氏)</p> <p>基本的に自前です。ただし、事業目的を明確にして様々な補助金を得ることも念頭において活動しています。多くは、国土緑化推進機構のいくつかの補助金、県から出る補助金などです。</p>	平石氏 武川氏
43		<p>(平石氏)</p> <p>【会場の方々とも意見求めていきたいに関して提案】</p> <p>皮むき間伐をやりますか。</p> <p>小さい子供でも、女性でも、比較的簡単に安全にやれます。チェーンソーなど使わないでもやれる。皮むきした木は、1年位立ち木のまま放置すると、切るのも比較的容易、そして軽くなっているので倒した後の運搬も楽です。</p>	<p>(武川氏)</p> <p>皮むき、巻き枯らし間伐は、間伐ではありません。ボランティア団体が進めるという巻き枯らし間伐は、女性や子供にも最適というのは、真っ赤なウソです。巻き枯らし間伐は、その場で木を倒しません。ですから、間伐を行った時に林冠が広がり、林内が明るくなるという実感がありません。つまり、間伐の達成感が無いのです。成果が見えない、達成感がないものに対して、褒めるといってはいけません。また、巻き枯らし間伐は、数年後に枯れた木を伐採します。その間、枯れた木がいつ倒れるかわからず、林内に立ち入ることもできなくなります。皮むき、巻き枯らし間伐は、プロが、特定のあるいは特殊な場所で行う形態に過ぎず、ボランティアで進めるというものではないと理解しています。</p> <p>(金子氏)</p> <p>弊社では「NPO法人かながわ森林インストラクターの会」の協力のもと森林保護活動を実施しています。</p> <p>そして、弊社の活動はお客様と一緒に行為、インストラクターには特に安全に注意していただくようお願いしています。</p> <p>そこで、インストラクターの会では皮むき間伐は枯れ木を切り倒すことになるので危険が伴うと考え、現在は昔ながらの手鋸を使った間伐をやっています。</p>	平石氏 武川氏 金子氏
44		<p>今回初めての出席で内容が今1つ分からないのですが、ボランティアとはいえ、お酒の方にウエイトがおかれるのもどうかなと思う。もう少しまじめに考えてほしい。</p>	<p>当日のパネルディスカッションにおいてお酒に関する話題が出ました。発言者の意図としては、活動を行っている中での楽しみものひとつとして、作業後にお酒を飲むことをとり上げたものです。発言者の趣旨についてご理解いただき、今後とも水源環境の保全・再生に向けてご協力をお願いいたします。</p>	水源環境保全課
45		<p>以前自分が飲んでる水に関心を持ち調べたことがありました。その結果自分が森林インストラクターとして活動している県西部の森林が自分の飲み水に直結していることを知り、驚きました。知らないことが多い水源環境ですが、機会があるごとに水・水源の話しを多くの方にしております。これからも森林インストラクターとしてしっかり働きたいとの思いを強くしました。</p>	<p>「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、水が自然の中を循環する中で発揮される水源かん養機能や水質浄化機能などの水循環機能を保全し高めるための施策や、水源環境への負荷軽減を推進することによって、水源環境を良好な状態に保ち、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的な確保に努めます。</p> <p>また、今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組について、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。</p>	水源環境保全課

第7回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（横浜・川崎地域フォーラム）意見等への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
46		普段、当たり前のように水を使用しているが、水源があつてのことなので、その水源環境保全を楽しみながら行っている方がいることに、頭が下がります。今後の活動を応援したいと思います。	今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組に携わっている方たちの活動等について、県民の皆様にご理解いただいたことは幸いです。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
47		(バ 初平石氏への質問) 【竹の間伐について】 例えばA地区の面積を間伐して整備したというが、 1. 数量でいえばどれ位 2. 整備したものを、どう処理したか 具体的にそれぞれの量はどれ位。 具体的な量が明らかでないなら、「成果」と、言えないのではないかと。	6カ所の竹林で12ヘクタールの竹林の間伐を毎年行っています。荒廃竹林にはものすごい本数の竹があるので、最初に入る竹林ではたくさんの竹を切るようになります。既に10ヘクタールは管理された状態（適正密度）になっていますが、10ヘクタールの竹林には孟宗竹林で4万本が立っています。そのうち2割を毎年間伐しています。それを竹灯籠などいろいろな物に活用しています。チップにして園路に敷いたり、あるいは堆肥として農家の方が活用される場合もあります。	バ 初平石氏
48	その他	(バ 初平石氏への質問) 【依頼をしたい人がいたらどうすればよろしいですか？】 県内どこでも可能ですか？	県内どこでも可能です。個人でできるような小さい竹林は遠慮させていただきますが、皆様が手に負えないぐらい広い竹林を見つけたら教えてください。	バ 初平石氏
49	その他	(バ 初平石氏・武川氏への質問) 【活動の参加申込みについて】 どのような形で参加申込みを募っているのでしょうか？ より多くの方の参加に向けた広報の努力を教えてください。	(平石氏) ホームページなどで会員を募集しています。郵送・FAXでもお受けしています。必要事項を記入の上、下記あて先までお送りください。 <入会申込書記載項目> ①氏名(ふりがな)②年齢③性別④住所⑤電話番号⑥登録希望の会員種(普通会員・団体会員・法人会員) <郵送・FAXでのお申し込み先> 〒224-0001横浜市都筑区中川1-4-1 ハウスクエア横浜 4 F 日本の竹ファンクラブ 平石 真司  (武川氏) 活動分野により、狭い範囲での活動は、会員対象に参加を募り実施します。 一般的な活動は、広報誌、インターネットでの呼びかけなどで募ります。 参加呼びかけは、まずキャッチフレーズが重要です。事業の企画意図を明確にして、どのように訴えるかということです。実際に、やどりき水源林エリアで間伐を行うイベントを行った際、「間伐大会」参加者募集と銘打って行いました。50名が参加しましたが、間伐大会って何だろう、というところが関心を呼んだものと思います。それぞれ、経験度合いに応じてエリアを決め、大勢の人の参加による大きな成果が出ました。達成感は格別です。	バ 初平石氏 武川氏
50		(バ 初平武川氏への質問) 【森林整備のサイトの選定】 やどりき等の森林整備活動に敬意を表します。 各活動サイトの選定はどのように行なわれているのでしょうか？ 私有林ですか or 公有林でしょうか。 さらに、整備方針は、森林のオーナーとの合意は、どのようにされているのでしょうか？ 貴会は整備において選定基準を作っているのでしょうか？	県有林については、県よりの指導を受け整備エリアを決めています。 私有林については、山林オーナーとの話し合いになります。どのような森林整備を行うか予め整備計画書を作り理解を求めます。また、財産区などの私有林についても同様です。 選定基準は設けていません。	バ 初平武川氏
51		(バ 初平金子氏・草開氏への質問) 【活動フィールド・学習場所を他の地域で参加希望？】 水源の学習を年間を通して行うことはたいへん重要なことと感じていますが、相模川の流域には関心をお持ちでしょうか。	(金子氏) 県内の川なので全く興味がないわけではありませんが、弊社では昨年やどりきに活動場所を移して間もない為、当分はこの場所(酒匂川上流域)での活動を重視したいと考えています。  (草開氏) 相模川は学校から遠く、安全面・交通費などの面を考えると実現するのは難しいです。	バ 初平金子氏 草開氏
52		・このようなフォーラムに出席し実に勉強をさせて頂きました。 ・水源環境保全・再生にこのような分野がある事、あつく熱心な方々に感動。	今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組に携わっている方たちの活動等について、県民の皆様にご理解いただいたことは幸いです。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
53		県域の様々な団体・個人に活動がゆっくりと拡大しており、将来に期待しています。ただ、個別の自然愛好の気持と、水源環境を保全するには総合的な視野が必要でその連携が不可欠との課題をどのように繋げていくのか、その点を考えざるを得ないと思います。個別性と全体性の両方が大事。	今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組に携わっている方たちの活動等について、県民の皆様にご理解いただいたことは幸いです。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
54		毎日、水が使えるありがたさを感じた。	今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組に携わっている方たちの活動等について、県民の皆様にご理解いただいたことは幸いです。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
55		県からの説明の後に質問の時間がほしかった。 アンケート用紙への記入は面倒。	フォーラムの企画・運営につきましては、今後も改善に努めてまいります。 アンケートにつきましては、改善にあたっての貴重な資料とさせていただきますので、お手数でもご記入いただきたいと思います。	水源環境保全課

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
1		(バ 初矢川又氏への質問) 【森林・山地整備の技術、技能の確保・伝承について】 森林・山地整備でも、特に中標高地の保全には高度な技術が必要と思われます。その技術を持っておられる方々について ①現状の技術者数は？→川又先生、385人？OKでしょうか ②今後の確保の見通し、将来展望方策について ③都市、地域を総合した視点に立脚した考え方の必要性	森林整備を伐採から造林、保育まで整備できる技能者は少ないです。このほか環境財として生態系に基づいた動植物の管理ができる技術者ももっと少ないです。安ければ応じられる今の森林整備の入札制度は一面的です。森林整備は地域性の高い仕事ですが、森林の恵みを享受するには都市部と地域が協力しなければ不可能です。幸い神奈川県では昨年度から森林塾を創設し担い手の養成に乗り出しており心強く思います。	バ 初矢川又氏
2		【森林整備への人力投入は？】 広大な対象林にどう対処するか？ ボランティアでは無理でしょう。	森林整備の担い手の主力は、森林組合や林業会社等の林業のプロの方々と考えています。 県民ボランティアの方には、比較的 안전한箇所、容易な作業に限定してご協力をいただいております。	森林再生課
3	森林整備（人材）	(バ 初矢川又氏・行政関係者への質問) 【かながわ森林塾について】 予算をもっと減らすにはどうすれば良いのかも具体的に教えてください。	(川又氏) 森林塾にはもっとお金をかけるべきと思っています。量と質を確保し高い技術者を養成するにはお金が掛かります。一方費用対効果は追求すべき課題で、企業内研修等も取り入れたら如何でしょうか。  (森林再生課) かながわ森林塾推進事業については、今後の森林整備や木材生産の事業量や事業内容を詳細に検討し、必要最小限の労働力の量的・質的確保を行うこととしております。 また、効果的・効率的な運営に努めておりますので、御理解をお願いします。	バ 初矢川又氏 森林再生課
4		森の手入れで生活が出来るような経済的な対策が無ければ森林整備の担い手は育たない。少なくとも、家族を生活させられる収入を得られるよう準公務員のような制度を創設すべきと思う。	森林整備の仕事は、現場条件が厳しく危険であることに加え、林業作業の季節による偏り（枝打ちは秋・冬にしかできない、木材利用のための伐木は冬が適期など）に起因する低年収（年間就労日数が少ない）、不安定な雇用形態（日給制、出来高払いなど）など、非常に厳しいものがあります。 そこで、県では、路網整備や高性能林業機械の導入、施業団地化の促進等により、労働強度の軽減を図りつつ、生産性の向上を図るための取組を進めています。また、県が発注する森林整備業務については、従来、夏以降に発注することがほとんどであったものを、作業の内容を見極めた上で、可能な限り春先の発注を増やすよう努め、林業作業の季節による偏りの解消に努めています。 このような取組により森林組合や林業会社など林業事業体の収益向上や経営安定化を図り、林業労働者が安心して働ける環境作りや収入増につなげていきたいと考えています。	森林再生課
5		水源地域から遠いところに住んでいる人に担い手になってもらうのは難しいと思うので、水源地域の学校等で地域の特色を生かした教育を重点的にを行い、その中から担い手が出てくるようにしていくべきと考えます。	参考にさせていただきます。	教育局
6		(バ 初矢川又氏への質問) 【間伐の進み方が早いのでは？】 荒れていた森が間伐され、明るくなっていることは評価できるが、進み方が早いような気がする。生態系のこと、土壌流出のこと、人を育てることなど総合的に見て、どうでしょうか。	丹沢の課題は、ブナの枯死、ニホンジカの異常繁殖、人工林の荒廃、担い手不足です。人工林の荒廃度は6割を超えていて、森林整備の進行状況は遅い位です。丹沢では年間0.9mmくらいの土壌侵食が進んでいて、早急に手を打たなければ再生不可能となりつつあります。	バ 初矢川又氏
7		今回のフォーラムに出席して、税金を取る側が、何も現場の(今回のパネリストの様な方々)声を聞いていないように思った。 水源保全に必要な丹沢の再生についての正しい税金の使い方不安を持ちました。今のやり方だったら、こんなに沢山の税金は必要ではないと思われま。	水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みとして、有識者、関係団体、公募委員から構成される「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を設置しています。 また、県民意見の集約、県民への情報提供を目的として、県民フォーラムを開催しています。	水源環境保全課
8		(コデ 伊ネー木平氏・バ 初矢川又氏への質問) 行政が森林整備をする際、むやみに木を伐っているだけのような気がする。 行政は学んでほしいし、行政を指導するマニュアルのようなものを作ってほしい。	(木平氏) 「森林を整備する」には、①現況を調べ、②将来の目標（どのような姿の森）を決め、③そのために必要な作業を考えます。この順序をよく考えて計画し、県民に判りやすく説明する必要があります。ご指摘のような印象を持つ方がいることは、計画の内容が説明に不十分な点があるからでしょう。 現在の県の整備の方法について、天然林の間伐や、人工林の下層かん木の保存について細心の注意が必要であるとの指摘があるのは事実です。そこで、水源涵養機能の高い森林を作るための「整備」について試行錯誤しながら、現場では努力が続けられています。  (川又氏) 森林整備を推進するために科学的知見に基づいた森林整備を行っており、むやみに木を伐つてはおりません。現場に来て頂ければよくわかると思います。どのように整備しているか一度見ていただきたいと思います。	コデ 伊ネー木平氏 バ 初矢川又氏

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
9		<p>（ハ 初対川手氏への質問）</p> <p>【正しい間伐法について】</p> <p>無駄な間伐がかえってシカを増やすことに繋がると今日初めて知りました。正しい間伐法を研究していただいて是非行政の人を指導して下さい。行政の人は所有者を自信を持って説得し手入れしてほしいです。</p> <p>清川村在住ですがなんでもかまわず丸坊主にしてしまう山を見ているととても不安です。クマタカにとって大切な時期に。</p>	<p>最初にお断りしておきますが、私は間伐方法を研究する立場にはありません。林業の専門家でもありません。</p> <p>手入れしていない人工林の間伐等の施業については積極的にやっていたと考えています。そのことで生物が住みやすくなる森林が再生されると考えています。しかし落葉広葉樹林（二次林や自然林）については、手入れをすることがその森林の生態系に影響を与えてしまうでしょう。常緑樹林ではないので受光伐という考え方はおかしいと思っています。冬季には落葉し、春に葉が広がる前に野草や低木は花を咲かせ、葉を広げます。わざわざ伐採しなくても自然に任せていればいいわけです。地面に光を届けようとするという受光伐は必要ありません。森林が明るくなりすぎると下草が繁茂し、シカの餌を増やしてしまいます。ここにも問題点があります。</p> <p>この落葉広葉樹林における受光伐が水源の森づくりにつながっている科学的検証がなされていません。ぜひ検証していただきたいと考えています。</p>	ハ 初対川手氏
10		<p>【市町村による森林の伐採について】</p> <p>川手先生の発表された市町村による民有地森林の伐採はなぜ起こったのでしょうか？</p> <p>森林の伐採は事業の目的と異なると思うのですが…市町村が実施する事業のチェック機能は無いのでしょうか？市町村への助成金の実施状況を教えてください。またこの様な事がおこらないためにはどの様な制度が必要でしょうか？</p>	<p>地域水源林整備事業は、地域における水源保全を目的に、市町村が主体的に取組む水源林の確保・整備を進める事業として平成19年度からスタートしました。</p> <p>紹介された森林について市町村へ確認したところ</p> <p>① 根こそぎ倒れていた木もあり、土砂の流出の懸念があった。</p> <p>② 大径木からなる森林で、扱いに困っていた所有者の意向があった。</p> <p>③ 大径木であるため、伐採しても萌芽更新されない可能性が高い。</p> <p>などから、大径木を伐採し、広葉樹を植栽して森林の再生を図ることを目的として整備したと伺っています。</p> <p>しかしながら、市町村の森林整備の技術力の不足や、体制的にも整っていないなどから直ぐには主体的に取組むといっても難しいこともあり、これまでに人的、技術的支援に関する県への要望も提出されております。</p> <p>このため県では、事業目的や森林整備技術に関する研修や技術指導、整備マニュアルの配布などを行ない、意思の疎通を図りながら市町村の技術レベルの向上に努めています。</p> <p>また、実行5か年計画に位置付けられている12の特別対策事業について、県民会議の専門家組織する施策調査専門委員会を中心に実施状況の点検・評価を行っていただいております。施策への反映に努めています。</p> <p>地域水源林整備事業に関する市町村への交付実績は次のとおりです。</p> <p>H19: 371,400千円 H20: 728,600千円 H21: 717,300千円</p>	水源環境保全課
11	森林整備（方法）	<p>（ハ 初対羽澄氏への質問）</p> <p>【シカ柵は有効に働いているか？】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尾根は <ul style="list-style-type: none"> <li>①動物たちの通り道</li> <li>②鳥たちの通過道</li> </ul> </li> <li>柵は斜面に</li> <li>柵の地面から30cm位はアナグマ、タヌキが通れるようにする</li> <li>維持管理をする</li> </ul>	<p>丹沢で実施されているのは植生保護柵ですから、場所の選定の優先順位は、守るべき植物群落のある場所ということになります。尾根が斜面かということを決められているわけではありません。</p> <p>当然、他の動物の移動や環境利用を妨げるということが考えられるので配慮が必要です。空を飛べる鳥類は問題ないですが、中大型動物にとっては柵はじまな存在でしょう。丹沢の柵は一辺が数10m四方という小さいブロックになっていて、一部が壊れてシカが進入しても影響をできるだけ小さく抑えるようになっています。このことは、結果的に、他の動物の移動をできるだけ妨げないような配置になっています。</p> <p>しかし、柵内の空間を他の動物が利用できるようにするには、シカが利用できないような構造の階段やはしごをかけておくようなことを検討するべきでしょう。柵の周囲を見ていくと、網に穴を開けて潜り込んだ場所が見つかります。中型動物か、イノシシやクマなどが強引に開けたようにも見えます。穴が大きくなっていくと、柵は壊れますし、場合によってはそうした穴からシカが出入りするかもしれません。それでは意味がないので、維持管理は重要なことです。</p> <p>穴の開いた場所に自動撮影カメラを仕掛けて、通過する動物を確認して、それらの動物が柵内に入り出ることができるような工夫につなげるとよいと思います。ただ、地上高30cmもの空間をあけてしまうと、シカも強引に潜り込むことになりやすいため、うまくありません。</p> <p>植生保護柵は、生物多様性全体の保全のために必要であるから実施していることです。シカの影響が抑制できれば開放していくことができます。その意味で、柵は生物多様性を護るための緊急避難的措置として大事なことです。</p>	ハ 初対羽澄氏
12		<p>【水源林管理の径路は必要か？】</p> <p>水源協定林の径路作りによる水源林の破壊を行っている。</p> <p>維持管理の無い路や柵は税金の無駄遣い。</p>	<p>径路は、森林の整備や管理を安全に実施するために必要な作業用の歩道です。径路の設置に当たっては、水源林の崩壊を招かぬよう、幅は80cmと最小限の規格とし、適切な維持管理に努めています。</p> <p>また、丸太柵については、雨水を分散させ、土砂の流出を防止・軽減させるための施設であり、水源の森林づくりに必要な施設であるとと考えています。</p>	水源環境保全課 自然環境保全センター
13		<p>清川村の土山峠湖の法面が最近丸坊主にされました。このまま湖に沿って全部切るのでしょうか？湖の安全の為？コンクリートで固めるのと雑木林のままどっちが安全なのでしょう。広葉樹の間伐についてはよく分からないのならどんどん切るのは止めてほしい。切ったら戻らないよね。</p>	<p>ご指摘の法面の具体的な場所は不明ですが、水源の森林づくり事業で確保した森林ではないものと思われます。森林には全て所有者がおり、水源のエリア内の森林であっても、所有者の意向や道路、湖の管理者の判断により、コンクリート構造物で安全確保を図ることもあります。</p> <p>なお、広葉樹の整備については、シカの採食による土壌流出や、光環境の改善の必要性など、森林荒廃の原因を十分検討しながら今後も慎重に対応していきます。</p>	水源環境保全課 自然環境保全センター

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
14		<p>森林の保全・再生策は、シカ対策等を含めて「目に見える」けれども、大気汚染は効果の検証を含めて、手を出しにくい。</p> <p>アオコは目に見えるが、アオコ発生のなれも同じで、対応を広げにくいのが難点である。しかし、環境保全に関しては、「疑わしきは罰する」をベースに様々な方向から取り組んでほしいと思う。大事な税金ではあるが、平常予算では対応しにくい「調査・研究」にも力を入れていただきたい。</p> <p>また、荒れた人工放置林の場合は、大幅間伐で広葉樹を植えるか、または皆伐して広葉樹林に切り替える方法を思い切って進めて、丹沢山地全体を広葉樹主体の山にできたらいいのと思う。</p>	<p>現行の5か年計画では、水源環境への負荷軽減（生活排水対策）として、県内ダム集水域における生活排水処理率の向上をめざして、市町村が実施する公共下水道や合併処理浄化槽（高度処理型）の整備を支援しています。</p> <p>また、事業実施と並行して、河川のモニタリング調査（動物等調査）などを実施し、事業の実施効果を測定していきます。</p> <p>水源の森林づくり事業を進める人工林の間伐は、土地本来の広葉樹が自然に生えてくる条件を整えることで、スギ・ヒノキと広葉樹が混生する森林とすることを目指しています。多様な樹種で構成されることにより、様々な深さに張り廻らされる根が、土壌の流出を防ぎます。</p> <p>ただし、急傾斜地で土壌の流出が激しい個所や、周囲が人工林ばかりで広葉樹の種子の飛来が期待できない場合は、広葉樹の苗木の植栽も検討していきます。</p> <p>なお、手入れ不足などの荒廃森林において一度に大幅な間伐を実施すると、大風や雪害などの災害に弱い森林となってしまうため、少しずつ間伐を進めていくこととしています。</p>	水源環境保全課
15		<p>・市町村の助成金による事業の実施について新しいチェック機能を作った方がよいのではないのでしょうか？現状のチェック体制では問題が生じているわけですし。</p> <p>・広葉樹の森を切らないという考えを、水源環境保全の「基本理念」としてほしい。</p> <p>・整備の優先度を検証するためにも、生態系も含めた調査を行う必要がある。</p>	<p>地域水源林整備事業は、市町村が主体的に取り組む事業として平成19年度からスタートしています。毎年度の事業は、事業計画書を県へ提出し、内容を確認した後、整備を実施し、完了後は、県へ実績報告書が提出されます。</p> <p>市町村が主体的に取り組みながら、地域の水源保全を進めるという性格を有した事業であるため、市町村担当者の森林に関する技術レベルの向上を図ることが、問題を解決する上で最も必要であると考えています。</p> <p>そのため、今年度から技術研修会や講習会を実施し市町村担当者のレベルの向上を図っていくこととしています。</p> <p>なお、水源の森林づくり事業及び地域水源林整備事業は、荒廃した水源林を整備し、水源かん養等公益的機能の高い森林とすることで、良質な水を安定的に確保することを目指しています。</p> <p>そのため、荒廃した広葉樹についても荒廃状況に応じて整備することとしているため、「広葉樹を伐らない」ことを基本理念とすることは困難です。</p> <p>水源の森林づくり事業の効果の検証手法については、議会や県民の皆様方からのご意見をいただきながら、生態系調査なども含めて第2期実行5か年計画に向けて検討していきます。</p>	水源環境保全課
16		<p>・清川村に住んでいるのですが、蛙の存在が大きいせいか根こそぎ伐採、なめるように下草を刈るという状況です。</p> <p>・植林された杉、ヒノキが手入れをされていないと全く無価値だというのが勿体ないと思います。川又さんのお話は、全く同感です。燃料にしたり、建築に使ったりが出来るといいと思います。</p>	<p>森林の管理により生じる間伐材を有効活用し、資金を森林所有者に還元することで、さらなる森の手入れにつなげていく「森林循環」の仕組みを構築するため、平成17年度から生産・加工・消費が一体となった「県産木材活用総合対策」を進めており、その中で公共建築物等の整備や県産木材住宅建設工務店への支援を行っています。間伐材の消費が進み、よって森林の手入れが促進されることで人工林の価値が高まるという好循環を生み出すべく取り組んでいます。</p>	水源環境保全課 かながわ農林水産戦略課
17		<p>（バ 初 辻川又氏への質問） 【サルナシのツルを残して】 サルナシ、アケビ、ツルウメモドキなどツル植物もクマヤタヌギ、鳥の食べ物です。辺室山周辺などではこれらが完全に切られています。これらを程よく残しておくことは熊を山にいてもらう大事なことだと思うのですか？</p>	<p>水源林の整備指針で、動物の餌になるツル性の植物を選択的に残すべきだという意見に賛成します。今までも実なる植物は残すようにしていますが、今後は生物の多様性の上からも明確にするべきだと思います。</p>	バ 初 辻川又氏
18		<p>群馬県では、森林整備や間伐材、枝、根を利用する動きが始まった。神奈川県でも是非残置にせず、搬出、利用するよう考えて下さい。材を使わぬ手はありません。</p>	<p>県では森林整備により発生する間伐材を有効利用するため搬出の支援、製材品加工への支援、需要拡大や普及啓発といった消費対策を行うほか、製材品には不向きな虫害材を合板に加工するなどの取組をしています。また、22年度より搬出が低調なスギA材以下、ヒノキB材以下の材の搬出促進及び有効活用の取組を始めたところです。今後も少しでも多くの間伐材を利用するべく取組を進めてまいります。</p>	かながわ農林水産戦略課
19		<p>（コデーネー木平氏への質問） 【天然林の荒廃について】 なぜ天然林の土壌が流出してしまうのでしょうか。</p>	<p>丹沢の場合は、シカがササや下草や灌木を食べてしまい、地面の土がむき出しになり、強い降雨や木から落ちる雨滴により土壌が流されます。その他に、大規模な伐採により広い裸地ができるとき、林道工事や大型機械の集材作業により表土がかき回されるとき、土砂崩れが起こるとき、あるいは、地震による山崩れが起こるときに表流水により土壌が流されます。このような攪乱がなければ、天然林は落葉により土をつくり、豊かにする機能があるので「荒廃」はしません。天然林を人為的に攪乱することは禁物です。</p>	コデーネー木平氏
20	森林整備	<p>（バ 初 辻川又氏への質問） 川又氏の話は、実際の良かった。森と生き物と共生の大切さが重要</p>	<p>拙い話ですが、日々現場で思うことが理解して頂き、とてもうれしく思います。</p>	バ 初 辻川又氏

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目 (その他)	内容	回答	対応 所属
21		1. 再生施策の事業実績の発表がありました。目標の設定の基準とは何か？ 荒廃の進行とバランスで現実的に何年毎にどの程度の改善の姿をイメージしているのか。 2. シカ対策の具体策について県の対応が見えない。 3. 水源林の私有率の割合は。	1 水源の森林づくり事業の目標は、平成34年度までに水源の森林エリア内の手入れが必要な私有林2万7千haを確保し、水源かん養等森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」とすることを目指しています。 平成19年度からの当面の5ヶ年間で6,215haを確保し、9,592haの整備を行うこととしています。 2 現在、ニホンジカ保護管理事業の一環として、森林整備とシカ保護管理の連携について、モデル的に取り組んでいます。モデル的取組の結果を踏まえ、森林整備個所でシカ個体数調整を実施する等シカ管理との一体的な取組を進めてまいります。 3 61,555haの水源の森林エリアのうち、国有林・県有林、市町村有林を除いた私有林は40,612haであり、約66%を占めています。水源の森林づくり事業は、この私有林の内、手入れが必要な27,000haを対象に確保・整備を行うこととしています。	水源環境保全課 自然環境保全課 自然環境保全センター
22		【河川の整備について】 河川の改修があるが、みなコンクリートになっている。生物の住めない川になっている。	水源として利用している河川に流入する市町村管理の河川・水路において、良質な水源環境を形成するため、市町村が実施する生態系に配慮した水辺環境の整備を支援しています。	水源環境保全課
23	水源環境への負荷軽減	取水口のの上流の河水、および街内の川の汚れがひどい。清掃活動を市民と一緒に環境づくりを進めてほしい。	県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。 市民事業支援補助金では、5人以上で構成される団体であれば申請が可能です。県内水源保全地域で行う河川の清掃活動も支援の対象となる場合がありますので、ぜひ一度御相談ください。 草の根的な活動が広がることで、既存の市民団体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の発生に結びつき、県民主体の取組が促進されることを期待いたします。 【水源環境を守る市民活動 情報館！ホームページ】 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html</a>	水源環境保全課
24		・丹沢大山も大切ですが、各地の地下水を守る取組みも大切にしてほしいと思いました。	良質で安定的な地域水源の確保を図るため、地下水を主要な水道水源としている市町村が計画的に実施する地下水のかん養対策や汚染対策への支援を行っています。	水源環境保全課
25		河川の水質が悪くなれば海の水質も悪くなり漁業への影響も心配される。保水性の高い森を増やさなくてはならない。	水源として利用している河川に流入する市町村管理の河川・水路において、良質な水源環境を形成するため、市町村が実施する生態系に配慮した水辺環境の整備や浄化ブロック等を利用した直接浄化の取組を支援しています。 また、水源の森林づくり事業では、荒廃が進む水源の森林エリア内の私有林の整備を進め、水源かん養等森林の持つ公益的機能が低い「豊かで活力ある森林」を目指して平成9年度からスタートさせ、また平成19年度からは水源環境保全再生施策に位置付け、更に取組みを加速化させています。	水源環境保全課
26		【事業実績状況の発表について】 事業の実績状況は整備面積や公共下水道の整備率で示していますが、目標が達成したらどの様になるのでしょうか？ 森林整備による保水率の向上により、降水流出状況に変化があったのでしょうか？ 公共下水道が40%整備されたことにより、河川水質は向上したのでしょうか？ 生態系に配慮した河川・水路等の整備により水生生物の生息数は増えたのでしょうか？ 事業実績は予算の執行状況を示すのではなく、効果を示す方がよいと思います。	フォーラムにおける行政からの実績報告につきましては、現場の写真などを説明の際に用いて、施策の効果についてもご理解いただけるよう工夫しているところですが、今後も改善に努めてまいります。 また、県民会議でこれまで2回にわたり実行5か年計画に位置付けられている12の特別対策事業の実績を中心に点検・評価が行われ、点検結果報告書が提出されているところです。この点検結果報告書につきましては神奈川県水源環境保全課のホームページ「かながわの水源環境保全・再生をめざして」→「施策の取組状況」でご覧いただくことができます。	水源環境保全課
27		TV神奈川やFM横浜など広範囲に伝わるようなメディアでこの水源環境保全・再生かながわ県民会議の活動や県民フォーラムの内容の広報や水源税の周知、啓発をぜひやってほしい。	県民の皆様へ水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。 県の主な広報活動として、県のたよりへの記事掲載や県ホームページへの掲載情報の充実などに努めております。また、水源環境保全・再生かながわ県民会議による広報活動として、県民フォーラムやニュースレターの発行などがあります。 メディアを通じた広報につきましてはこれまででも行っているところですが、今後も県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
28		・今回のフォーラムが開催されることについて。 近所の友達に尋ねてみましたが、皆様ご存知なかった！これが現状ではないでしょうか。 ・水源環境税について。 もし継続が必要であったり、増額が必要であったりするならば県民へ求めても良いのではないかと。その為にも費用対効果をしっかり示していく必要があると思う。	県民フォーラムの開催につきましては、県のたよりへの記事掲載、新聞やホームページへの掲載、広報用チラシの配布などにより広報に努めているところです。 水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
29		この手の会合をもっと数多くやってほしい。	平成22年度における県民フォーラムの開催につきましては計4回を予定しています。 今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組について、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
30		水源の森を守ることは生き物を守ることに繋がる。生き物の一つである人間が森を破壊している。一人一人の意識を高めるためのPRが必要である。自分で自分の首をしめていることに早く気付くべきである。生き物がいる森を目指すという言葉が印象的でした。	今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組に携わっている方たちの活動等について、県民の皆様にご理解いただいたことは幸いです。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
31		・丹沢山に年間数万、あるいは数十万の登山者が入ります。自然林の保護のPR費用の一部として入山税…？（ヒマラヤの入山税）をいただいてはどうか？	平成19年度から個人県民税の超過課税による特別対策事業を推進しているところですが、丹沢大山の保全・再生対策につきましてもこの特別対策事業の中に盛り込まれています。	水源環境保全課
32	情報提供・啓発	・最近のニュースで横浜の小学校で水道水がおいしくなったと聞いた。こうした水源の取組みの成果が還元されたいい例だと思う。 ・ディスカッションでも出たが、関心が薄い。取り組みたいけど、どういうことができるのかが分かりにくい。個々に頑張っているのは理解できるが、総合的に何に対してどういうことができるのか情報があるといい。	県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。 市民事業支援補助金では、5人以上で構成される団体であれば申請が可能ですので、これから新たに活動始める場合や、小規模な団体が行う活動も対象となります。ぜひ活用をご検討ください。 草の根的な活動が広がることで、既存の市民団体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の発生に結びつき、県民主体の取組が促進されることを期待いたします。 【水源環境を守る市民活動 情報館！ホームページ】 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html</a>	水源環境保全課
33		・県民として知る努力をしたいと思います。関心を持っていききたいと思います。 ・森林教室など参加してみたいと思いました。	県民の皆様には水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。 県の主な広報活動として、県のたよりへの記事掲載や県ホームページへの掲載情報の充実などに努めております。また、水源環境保全・再生かながわ県民会議による広報活動として、県民フォーラムやニュースレターの発行などがあります。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
34		100年後の水源政策の見えるような、ビジョンをお示しいただきたい。	水源環境保全・再生の取組は、自然を対象としたものであり、施策の実施によりどのような効果が現れるかについては、当該施策だけでなく、他の施策や自然条件によって大きく左右されます。 このため、本県では全体計画期間を平成19年度からの20年間とし、5年ごとに実行計画を策定し、見直しを行いながら効果的な施策展開を図ることとしています。	水源環境保全課
35		1. 県民に対していかに理解をしてもらうことが重要であるが、県民と行政の役割を明確にしての具体的な効果を期待したい。 2. 超過課税については適性がどうかは判断出来ない。長期的な保全投資で必要と思う。	県民が主体的に事業に参加する新たな仕組みとして「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が設置され、施策の計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映し、県民の意志を基盤とした施策展開に努めています。	水源環境保全課
36		地域で森林整備、植林など興味のある人へ日頃からセミナーなど聞いて予備軍を育てる。 興味を持ってもらわないと拡がらない。 今回のお話にあったような切実感が一般の人は理解していないと思う。PRが足りないと思う。森林教室などもっとPRして参加者を増やすとよい。	県民の皆様には水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。 県の主な広報活動として、県のたよりへの記事掲載や県ホームページへの掲載情報の充実などに努めております。また、水源環境保全・再生かながわ県民会議による広報活動として、県民フォーラムやニュースレターの発行などがあります。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
37		もっと一般の人に対して水源環境保全・再生の取組みについて広報活動を行ってほしい。	県民の皆様には水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。 県の主な広報活動として、県のたよりへの記事掲載や県ホームページへの掲載情報の充実などに努めております。また、水源環境保全・再生かながわ県民会議による広報活動として、県民フォーラムやニュースレターの発行などがあります。 ニュースレターに関しましては、これまで県や市町村機関等に配架しておりましたが、平成22年度からはさらに発行部数を増加し、配架場所に県内の市民活動サポートセンターを加えるなどして、より多くの県民の皆様目に触れるよう努めてまいります。	水源環境保全課
38		水源環境の現状がまだ厳しいということが分かり、県民1人1人の協力が大切であることが分かりました。 更に水源環境保全を促進する為には、植樹祭などのイベントにより、人々に関心を持つことが良いのだと思いました。	今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組に携わっている方たちの活動等について、県民の皆様にご理解いただけたことは幸いです。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	水源環境保全課
39		・民有林が40%もあるので、民間地主に水源環境保全を理解してもらおう努力してほしい。 ・900万県民に対し、再度水源の現状と水源の将来像と対応策を広報してほしい。 ・今は、関心ある一部の県民、団体等だけが動いているだけと思う。	県民の皆様には水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。 県の主な広報活動として、県のたよりへの記事掲載や県ホームページへの掲載情報の充実などに努めております。また、水源環境保全・再生かながわ県民会議による広報活動として、県民フォーラムやニュースレターの発行などがあります。	水源環境保全課
40		環境教育の必要性を感じる。学校教育(カリキュラム)に取り入れる。自治会を通じて、現状を伝え、広く県民の意識向上を。	県教育委員会では、環境教育の充実を図り、環境問題に対して自らの考えをもち、自ら行動できる生徒を育成することをねらいとして、環境教育推進校を指定し、環境教育への先進的な取り組みを推進するとともに、成果を普及し、すべての県立高校における環境教育の充実をめざして取り組んでいるところです。また、環境教育指導資料の活用、教育課程研究推進委員会による環境学習プログラムの作成、環境教育に関する教員研修の実施、高校生による「環境シンポジウム」の開催、県内関係機関との連携を進め、環境教育推進のための環境づくりや高校生の環境に対する意識啓発にも取り組んでいるところですが、御意見を参考に今後も引き続き環境教育の推進に努めていきます。 また、水源環境保全課では水源環境保全・再生の取組へのご理解をいただくため、分かり易い広報、情報提供に努めているところです。今後も県民会議にもご意見を賜りながら、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。	教育局 水源環境保全課

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
41	環境教育	・ 沢山の人に水源環境問題を知ってもらふ必要性を感じました。学校教育等に取り入れることや、一般人が水源地域を視察できる機会を作ってほしいと思いました。	県教育委員会では、環境教育推進校を指定し、環境教育への先進的な取り組みを推進するとともに、成果を普及し、すべての県立高校における環境教育の充実をめざして取り組んでいるところです。こうした取組を通して、高校生が幅広く環境問題に関心を持って、自らの考えをもち、自ら行動できる生徒の育成に努めています。また、現在、県民会議委員に事業箇所モニターを行っていただいております。一般県民参加型の事業モニターにつきましても検討していただいているところです。	教育局 水源環境保全課
42		・ 森林整備の必要をPRする事が大事ですが、青少年（小、中学生）の年代から教育の一環として実施してみたいは？	参考させていただきます。	教育局
43		【＜次世代を担う子供たちへの環境教育＞子供たちの体験学習の場としての森林間伐作業の場の提供について】 水源環境保全の次世代を担う子供たちの環境教育、体験教育の場として、森林の保全に伴う間伐作業を実際にできる場の提供を考えていただけないでしょうか？ 地域の活動として学校の学習として子供たちが森林に入り木を切るという体験を通して環境について考えるきっかけになるのではないのでしょうか？ 間伐されない人工林を環境教育の場としての再生	従来から植樹体験や下草刈りなどの取組などについて行っているところですが、いただいた御意見につきましても参考にさせていただきます。	教育局 水源環境保全課
44		・ 秦野市などのように、小学校の環境教育で取り組むなど、長期の視点からも取り組むも必要。	参考させていただきます。	教育局
45		生物多様性の大切さを理解し、協働していく方法を考えることが大切と考える。 水源環境の保全は神奈川県だけの問題ではなく、世界的な問題である。県としてどのように対策を考えているのか学びに来た。一個人として何が出来るのか。ボランティア等でできないかを考えていきたい。	生物多様性の保全など森林の有する公益的機能の観点につきましては県民会議での意見なども踏まえながら検討してまいります。また、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。 市民事業支援補助金では、5人以上で構成される団体であれば申請が可能ですので、これから新たに活動を始める場合や、小規模な団体が行う活動も対象となります。ぜひ活用をご検討ください。 草の根的な活動が広がることで、既存の市民団体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の発生に結びつき、県民主体の取組が促進されることを期待いたします。 【水源環境を守る市民活動 情報館！ホームページ】 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html</a>	水源環境保全課
46	市民活動支援	①民間団体の強力な支援。 ②地権者（森林所有者）と、民間団体の橋渡し。 ③森林と水との関係をもっともっと多くの人に理解を図る。啓発活動の推進。	県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。 市民事業支援補助金では、5人以上で構成される団体であれば申請が可能ですので、これから新たに活動を始める場合や、小規模な団体が行う活動も対象となります。ぜひ活用をご検討ください。 草の根的な活動が広がることで、既存の市民団体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の発生に結びつき、森林と水との関係の普及啓発を含め、県民主体の取組が促進されることを期待いたします。 【水源環境を守る市民活動 情報館！ホームページ】 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html</a>	水源環境保全課
47		【水源環境保全の為に市民ができること、又は市民に求めることについて】 水源環境保全の為に市民が現在できることについて教えてください。	県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援や、ホームページによる情報提供等の支援を行っています。 市民事業支援補助金では、5人以上で構成される団体であれば申請が可能ですので、これから新たに活動を始める場合や、小規模な団体が行う活動も対象となります。ぜひ活用をご検討ください。 草の根的な活動が広がることで、既存の市民団体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の発生に結びつき、県民主体の取組が促進されることを期待いたします。 【水源環境を守る市民活動 情報館！ホームページ】 <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0517/suigenkankyo/shiminkatsudo/index.html</a>	水源環境保全課
48		里山づくりボランティアに参加して三年ほどになり、体力づくりに大変良いと思っております。	貴重な御意見ありがとうございます。今後とも里山づくりボランティアに参加いただくとともに、水源環境の保全・再生に御協力いただけますようお願いいたします。	水源環境保全課
49		市民のボランティア活動や活動団体への支援（金額）が少なすぎるのではないかと。又、後払いが主で小さな団体では後払いの負担は重いのではないかと。	県では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、水源環境の保全・再生に取り組む市民活動への「水源環境保全・再生市民事業支援補助金」制度による財政的な支援を行っています。 御指摘の課題を含め、皆様や水源環境保全・再生かながわ県民会議の御意見も賜りながら、今後も制度の見直しを検討してまいります。	水源環境保全課
50		県を越えた対策は実際に行われているのか。	現行の5か年計画では、神奈川県と山梨県が共同して、相模川水系上流域の森林の現況や水質汚濁負荷の状況等について調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、効果的な保全対策の実施を検討していきます。	水源環境保全課

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
51	県外対策	<p>【水源地を守るために私達にできる事】 桂川・相模川流域協議会で流域材を使いましょうという話を聞きました。流域材を材木とするシステムも整ったようです。安い建材であれば使いたい人はいると思うのですが、山梨県から神奈川県への運送代がかかるので、水源税などで助成してほしい。良い方法がありますか？エコポイントもつけてほしい。神奈川県材木にも同じように考えてほしい。</p>	<p>神奈川県産木材活用対策として、県内の間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進するため、水源環境保全税を財源として間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成していますが、その他の生産対策、加工対策、消費対策は一般財源で取り組んでいます。 流域材（神奈川県外産の木材）に対する支援は、現時点では、考えていません。</p>	水源環境保全課
52		<p>上流域(山梨県)での水質保全への取り組みを行ってほしい。</p>	<p>現行の5か年計画では、神奈川県と山梨県が共同して、相模川水系上流域の森林の水質汚濁負荷の状況等について調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、効果的な保全対策の実施を検討していきます。</p>	水源環境保全課
53		<p>(ハ 初石川手氏への質問) 【クマタカばかりえこひいき？】 クマタカが食物連鎖の頂点であり、生態系の豊かさの象徴であると思うが、クマタカを大事にすることで丹沢の自然を保全することが同じことなのか？クマタカがどこに何羽いるのかも知られないまま「クマタカがいるから」という理由で森林整備の施業に注文がつけられている。 丹沢の自然を保全した結果としてクマタカが生息しているのならわかるが、クマタカのために自然を保全するのは疑問である。</p>	<p>クマタカを保護することで、生態系のバランスを保つことができます。それはどういうことか以下に記します。 豊かな生態系とは、多様な生物が関わりあって個体数も含めてバランスよく生息している状態です。丹沢においてクマタカは食物連鎖の頂点に位置し、哺乳類（シカ、サル、アナグマ、ハクビシン、タヌキ、テン、ウサギ、ムササビ、リス等）、鳥類（ヤマドリ、キジ、カケス、ハト類等）、は虫類（アオダイショウ、ジムグリ等）の多様な生き物を餌生物にしています。 もしこのクマタカがその地域から失われた場合、この地域の生態系のバランスが崩れてしまいます。1羽のクマタカが年間にどれぐらいの生き物を食べているのかの詳細な研究はありませんが、育雛時に雄親が搬入する餌は相当な量です。例えばリスを調べてみるとクマタカがその個体数を調節する役割を果たしていることが考えられます。もしクマタカがいなくなればリスの個体数が増え、ドングリやクルミの食べられる量が増え、ネズミ等の小動物への影響や森林への影響が出てきます。 このような例はアメリカのイエローストーン国立公園の例ではっきりしています。オオカミが絶滅したことで、その地域のシカが増え、そのためにアメリカバイソンが餌を奪われ個体数の回復が緩慢になってしまったり、コヨーテが増えジリス等が減り、それを餌にしていた猛禽類の生息を脅かす結果になりました。オオカミを再導入したことにより、生態系のバランスが戻りつつあります。 クマタカを保護することが生態系のバランスを保ち、生物の多様性を維持することにつながります。 当会の調査結果を基に作成した丹沢大山総合調査の報告書でクマタカは推定21ペアとし、丹沢全域に隙間なく生息しています。これは丹沢の面積からして他県と比較して、決して多くはありません。 環境省発表に寄れば、クマタカの生息数約1,800羽で、レッドリストで絶滅危惧ⅡB類にランクされています。そして「絶滅のおそれのある野生動物種の保存に関する法律」で希少種に指定され保護が義務づけられています。環境省の保護指針「猛禽類保護の進め方」ではクマタカを保護するためには、開発や森林施業との調整が必要であることが明記されています。</p>	ハ 初石川手氏
54		<p>【クマタカ調査について】 良好な水源林の指標であるクマタカの繁殖を森林整備によって阻害している可能性があるとのことでしたが、事業の中でクマタカ調査を行っていないのはなぜですか。</p>	<p>現行の5か年計画では、「順応的管理」の考え方にに基づき、事業実施と並行して、モニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行っています。 森林のモニタリング調査としては、「対照流域法等による森林の水源かん養機能調査」と「人工林の整備状況調査」を実施しています。 クマタカ調査については、施策の目的である「良質な水の安定的確保」との関連性が小さいと考えているため、現時点では、調査の実施を考えていません。</p>	水源環境保全課
55		<p>これまで8回のフォーラムの内5回参加しましたが、それぞれの回でテーマを持って進められているので取り組みの現状を知る事が出来ています。感想としては、 ①パネリストはその道のプロの方が出て取り組み紹介されている。⇒県民会議メンバーの方はどのような活動をされているのでしょうか。今回の生態系の観点からの取り組みは遅れているように感じる。 ②水源の森について。公有林、私有林をどう整備していくか良く見えてこない。 ③相模川は山梨県、酒匂川は静岡県との連携が重要。県民会議の方、次回のフォーラムに期待しています。</p>	<p>①県民会議は、実行5か年計画に位置付けられている12の特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担っています。 ②水源の森林づくり事業は、水源の森林エリア内の手入れの必要な私有林について、次の4つの手法により公的管理・支援を行い、それぞれの目標林型に向けた整備を行っています。 (1)買取り：ダム上流等の水源地域の保全上重要な森林を永久に管理していくため、県が買入れ、巨木林、複層林、混交林、活力ある広葉樹林を目標に森林整備を行います。 (2)水源分取林：林道から近く、収益の上がる見込みのある森林は、所有者と分取契約を締結し、森林資源の循環利用が可能な複層林を目標に森林整備を行います。 (3)水源協定林：林道から遠いなど収益が見込めない森林は、所有者との協定（借上げなど）を締結し、広葉樹と針葉樹が混生する混交林を目標に森林整備を行います。 (4)協力協約：所有者自らが行う森林整備の経費の一部を助成する制度で、健全な人工林を目標としています。 ③平成22年度中に山梨県内において、県民フォーラムを開催し、山梨県民にも神奈川県との取組を情報提供・発信する予定です。</p>	水源環境保全課 自然環境保全センター
56		<p>森を中心とした環境連鎖があることを知った。</p>	<p>今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組に携わっている方たちの活動等について、県民の皆様にご理解いただけたことは幸いです。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。</p>	水源環境保全課

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
57		私達が日常余り意識していない水源管理に関して、水源林の管理や生物の多様性を保つための取り組みなど、知らない事が沢山あることが分かり、このフォーラムに参加して大変良かった。 行政の方の説明が早いので、もっとゆっくり話した方が良かったと思った。川又パネラーの話方は、ゆっくり話して頂けて、解かり易いと感じました。	今回のようなフォーラムを通じて、水源環境保全・再生の取組に携わっている方たちの活動等について、県民の皆様にご理解いただけたことは幸いです。 今後も引き続き、県民の皆様へのPRに一層努めてまいります。 また、行政の実績報告などを含め、フォーラムの企画・運営に関することにつきましては、今後も改善に努めてまいります。	水源環境保全課
58		【「森林づくり公社の解散」と水源環境保全・再生事業(20年、5ヶ年)との関連について】 公社解散に伴い発生する県の債務肩代りや事業肩代りによる膨大な費用は「水源環境税」の本来の活用にくい込むことがまったくないのか？心配です。教えてください。	かながわ森林づくり公社の日本政策金融公庫債務については、県と公庫の損失補償契約に基づき、県が損失補償を行なったところですが、その財源は主に第三セクター等改革推進債を充当しています。 また、県が公社から引き継いだ旧社営林の整備につきましては、一般会計事業で実施しています。	森林再生課
59		県職員の最初の説明「公社の解散」が260億の負債を残したそうだが、5分の説明では何も分からない。県民の税金190億と260億の負債処理はどうバランスするのか。知事の「公社解散」のいきさつは納税者にきちんと説明すべきである。 県単位で税を集めてやる分野ではない。国の長期目標の中で自治体は何をすべきかの視点がないと効果は全く期待出来ない。	かながわ森林づくり公社の解散につきましては、国の造林政策の破綻という構造的な問題が背景にあることから、県としては、国等に対し、公社問題への実効性のある対策を示すよう求めてまいりましたが、今日に至るまで、何ら抜本的な対策は講じられず、また、公社を取り巻く環境は厳しさを増しております。 県としては、公社解散への取組みを止めて、解散を先のばししても、ただ公社の債務が増えていくだけであり、ここで、公社の債務を整理することが、県民の皆様の将来のご負担を最少化する最善の方法になると判断し、県財政が過去に例を見ない厳しい状況にはあるものの、全国で初めて公庫への一括繰上償還を行って、公社を解散するとともに、県が引き継いだ旧社営林は、今後は「かながわ森林再生50年構想」に沿った環境保全機能の高い森林として整備してまいります。 今回の、本県の現在及び将来の県民の皆様への負担軽減に向けたこうした取組みにつきまして、是非、ご理解くださるようお願い申し上げます。	森林再生課
60		・神奈川県の水道行政の先見性の成功例にならない、森林保全にも専門家の意見を聞き、現実を直視し、改めることは改めるべきだ。	森林の保全・再生をはじめ、河川や地下水の保全・再生、水源環境への負荷軽減など、実行5か年計画に位置付けられている12の特別対策事業について、県民会議の専門家組織による施策調査専門委員会を中心に実施状況の点検・評価を行っていただいております。	水源環境保全課
61		(ハ 初瀬川又氏への質問) 【シカ肉を食べる方法】 地産地消で何とかありませんかねえ。ディスカッション願えませんか？	食肉として利用するならば鮮度が重要です。蛋白源として生きた貯蔵庫として北海道では先行しております。	ハ 初瀬川又氏
62		(ハ 初瀬羽澄氏への質問) 【シカの適正な数とはどのように算出しますか】 シカが多いというのは全国的に問題になっていますが、実際のどの程度が適当なのか、どのように算出されるのか教えてください。	野生動物の個体数を知ることは、狩猟、有害捕獲、個体数調整といった捕獲行為が、地域個体群の存続のために適正であるかどうかを、科学的な観点から確認するためです。 シカの個体数を把握する方法としては、糞粒法、糞塊法、区画法といった方法がありますが、それぞれに方法論上の利点・欠点があり、複数の指標をとって総合的に判断することを理想としています。丹沢の場合は、長年、区画法という直接観察法によって個体数を把握してきました。これは約1haの範囲の中を主たる尾根や沢によって10ほどに区分し、それぞれの区画の中を一定時間（1～2時間）ゆっくり歩きながら、シカを目撃した場所と、その構成（頭数、性別、大小）、逃走の方向、時間を記録します。シカは発見時に逃走すると隣の区画に入ることになるので、調査後に調査員が突合せをして重複を省いたうえで、1haの中に存在した個体数を算出して、その場所の密度とします。そのうえで、算出されたすべての密度の平均値を丹沢全体のシカの分布面積と積算したり、異なる環境要素ごとに分けて個対数を算出したりすることもできます。 丹沢は急峻な地形の場所が多いことから、シカがうまく隠れて見落とすこともあるので、この方法から算出される個体数は実際よりも低く評価されていると考えられています。こうした見解が生まれる根拠としては、計算された個体数から実際の捕獲数を差し引いていけば減っていくはずの総数が、翌年の区画法の結果で下がっていないという状況が発生していることによります。したがって、この段階で、個対数の予測を修正していきます。 野生動物の個体数を知ることは難しいからこそ、継続してモニタリング調査を実施して、順次、修正していく。そのことこそ野生動物管理の順応的管理（adaptive management）という考え方です。	ハ 初瀬羽澄氏

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
63	その他	<p>(ハ 初羽澄氏への質問) 【シカ問題について】 シカとバランスをとり共存を目指すということは理解できましたが、現状多くなりすぎたシカを一気に減らす方法などは無いのでしょうか。昔のように大雪が降って減っていた時代のことを考えると、大量に減らしてバランスをとる時期があってもよいのではないかと考えるのですが。</p>	<p>シカの過度の食圧による植生への影響の深刻さは、丹沢の生物多様性保全において緊急の問題ですから、本当は、もたもたしていることはできません。したがって、シカを一気に減らすことができれば一番よいことです。</p> <p>しかし、シカ自身も丹沢の生物多様性の一員であり、外来動物ではありませんから、根絶してしまうわけにはいかない。ということで、神奈川県では慎重な検討を進めながら捕獲による個体数の抑制を進めています。おそらく現段階の猟友会さんの精一杯の努力によって捕獲が推進されておりますが、どうやら実態は、予想以上にシカが多かった可能性があるということです。したがって効率よくシカを捕獲する方法を開発する必要があります。</p> <p>とはいえ、シカを捕獲することばかり考えていてもなかなか問題は解決しません。なぜなら、シカはしたたかに毎年のように繁殖して個体数を増やしているからです。そのため、繁殖力を抑えるために食物を過剰に供給しないことが必要です。ここがとても重要なところですが、森林管理の方向がシカ管理に連動していなければなりません。片方がどんなにがんばって捕獲をしても、伐採して林内に光が入ればシカの食物となる下草が増えてしまいます。この両者の管理計画が連動することが鍵となります。</p> <p>また、現在の丹沢の一番の問題は、高山の自然植生がなくなっていくことです。したがって優先順位としては、問題の深刻な高山から急いでシカをいなくする必要がありますが、それ以外ではシカがそこそこいてもいい。ということであれば、丹沢の山の中でシカの密度の高い場所、低い場所、あるいはいない場所という密度分布の構造を意図的に創り出すことだと思います。一様でない分布。それこそが目指すべき目標ではないかと考えます。そして、そこに到達するには、伐採によって、いかようにも餌場を生み出すことのできる人工林の扱いが鍵となります。</p>	ハ 初羽澄氏
64		<p>(ハ 初羽澄氏への質問) 【シカ害対策としての「生態系管理」について】 お話の最後に結論づけられた上記の管理について行政、関係団体等官・民の望ましい関わり方の方向を教えてください。</p>	<p>野生動物と捕獲に関することは鳥獣保護法が扱っています。森林のことは森林・林業基本法で扱っています。山麓の農地のこととなると農業に関する別の法律が扱っています。通常、これらは役所内の別の部署が扱っていて、相互の調整はなかなか難しく、縦割り行政と揶揄されるところとなっています。</p> <p>ところが野生動物の問題は、これらの県庁内の関係部署、さらには市町村や国の機関が連携して、深く議論して調整していかないと解決しないやっかいな問題です。それぞれのやっていることがちぐはぐでは、どんな施策も効果が出ない。これでは税金の無駄使いということになります。とくに森林に強く影響を与えるシカの問題は、そのことが顕著に現れた事例ということができます。そして神奈川県の水源地の森林もシカの強い影響を受けていますから、調整をしないわけにはいきません。</p> <p>こんな問題は以前はなかった。21世紀に入って全国で急浮上した問題です。原因は温暖化であるとか、過疎であるとかいろいろ考えられますが、必要なことは、山と人の関わり方をもう一度再構築することだと思います。そのときに自然界の生物相互の問題も複雑で気を使わなければなりません。地域の人々の山への関わり方がどうなっていくのか、水源の森として県民が山に期待するところは何か、それらの期待の総体としての役割を丹沢の森に果たしてもらおうとしているのですから、大変なことです。</p> <p>そういう意味では、丹沢の自然再生委員会の流れは、時代を先取りした試行錯誤を始めておられると思うのですが、これから先は、もっと地域再生の議論を大きく取り込んで、それぞれの立場で望むところ、期待する理想を、まずは並べてみるころから始めるしかないと考えます。その先で、もっと具体的に、どの林分の森林をどうしようかという議論につながれば、自ずと丹沢再生の流れができてくると考えます。</p>	ハ 初羽澄氏
65		<p>(ハ 初羽澄氏への質問) 【シカの管理と森林管理について】 森林の間伐をしてもシカの管理をしないと成果が期待できないとの事ですが、どうしたら良いのか。もう少し詳しく説明して下さい。</p>	<p>間伐や皆伐をおこなうと林内に光があたりやすくなります。そうするとシカの餌となる植物が生えてきます。シカはそうした場所に集まって栄養を蓄えたと繁殖率が高まり、個体数が増加します。一方で一生懸命にシカの数を減らそうと捕獲の努力を続けても、増加率がそれを上回っていれば、シカの数は減りません。</p> <p>したがって、森林管理の計画、その中の林班単位の施業計画が明確になれば、いつの段階で、どの場所にシカの食物が増えるかという予測図が描けます。いまだきならGISという技術で経年的なシカへの食物供給マップも作れるでしょう。同時に、シカの密度分布がどのように変化するかということも推論できます。</p> <p>丹沢全体の個体数を減らすための狩猟や個体数調整捕獲を続けながら、かつ、緊急性の高い高山の自然植生の部分からシカを排除する。これは柵による空間的排除と、捕獲や、付随する追払い効果によって、高山から排除していく。こうした捕獲計画を推進しながら、平行して、餌を供給する可能性のある伐採跡地では、柵で囲って食べられなくするか、あるいは集まってきたシカを肅々と捕獲する方法をセットしておくか、はたまたシカを誘引して留め置く場所として活用するか。こうした全体計画を協議して、具体的に図面化して取り組むということだと思います。</p>	ハ 初羽澄氏

第8回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（湘南・県央地域フォーラム）意見への回答

番号	項目	内容	回答	対応所属
66		<p>(ハ 初羽澄氏への質問)</p> <p>【鹿対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鹿の効率的な捕獲方法。狩人の高齢化。</li> <li>捕獲後の流通方法まで</li> </ul>	<p>狩猟人口は全国的に減少し、高齢化して消滅していくことは間違いありません。個人の趣味の領域で、スポーツハンターとして猟期の狩猟を行う人を、行政が関与する必要はありません。問題にしなければならないことは、野生動物が増えすぎた場合に、農林業や保健衛生の被害が発生する。あるいは生態系への影響が深刻化する。または蔓延する外来動物を捕獲しなければならない場合も出てくる。こうして社会的な要請に基づく捕獲は、この先も必ず必要であるということです。そのような捕獲技術者の育成と定着は、地域の環境保全において、いわば社会基盤整備にあたることだと考えます。このことは地域の雇用創出としても成り立つ分野であります。</p> <p>農林業がそうであったように、狩猟技術も伝統的に現場で継承されてきた技術です。過疎の進行が親から子への継承の機会を奪ってきました。とくに狩猟では、その地域のもっとも効率の良い捕獲方法が継承されてきたはずですから、できるだけ地元の猟師の元気なうちに後継者に技術をつなげていく方向を模索する必要があります。さらに、そこで生産された人が、仕事として継続しているような社会基盤を作っていく必要があります。そのほかにも、高山のような場所で、効率よく捕獲していく手段として、さまざまな方法を開発していくことが必要です。</p>	ハ 初羽澄氏
67		<ul style="list-style-type: none"> <li>シカ牧場等で頭数管理を行って(動物園を兼ねて)</li> </ul>	<p>シカ管理につきましては、県民会議での意見などを踏まえながら、次期5か年計画の策定にあたり検討してまいります。</p>	水源環境保全課
68		<p>(ハ 初羽澄氏への質問)</p> <p>【シカの個体数管理について】</p> <p>猟師によるシカの頭数管理はあと5年～10年くらいしかできないということですが、今後はどのようにしてシカの個体数を減らしていったらよいのですか。</p>	<p>狩猟人口は全国的に減少し、高齢化して消滅していくことは間違いありません。個人の趣味の領域で、スポーツハンターとして猟期の狩猟を行う人を、行政が関与する必要はありません。問題にしなければならないことは、野生動物が増えすぎた場合に、農林業や保健衛生の被害が発生する。あるいは生態系への影響が深刻化する。または蔓延する外来動物を捕獲しなければならない場合も出てくる。こうして社会的な要請に基づく捕獲は、この先も必ず必要であるということです。そのような捕獲技術者の育成と定着は、地域の環境保全において、いわば社会基盤整備にあたることだと考えます。このことは地域の雇用創出としても成り立つ分野であります。</p> <p>農林業がそうであったように、狩猟技術も伝統的に現場で継承されてきた技術です。過疎の進行が親から子への継承の機会を奪ってきました。とくに狩猟では、その地域のもっとも効率の良い捕獲方法が継承されてきたはずですから、できるだけ地元の猟師の元気なうちに後継者に技術をつなげていく方向を模索する必要があります。さらに、そこで生産された人が、仕事として継続しているような社会基盤を作っていく必要があります。そのほかにも、高山のような場所で、効率よく捕獲していく手段として、さまざまな方法を開発していくことが必要です。</p>	ハ 初羽澄氏
69		<p>(ハ 初羽川又氏・羽澄氏への質問)</p> <p>【捕獲したシカの活用について】</p> <p>捕獲したシカを現代でも活用するアイデアは何かお持ちですか？</p>	<p>(川又氏)</p> <p>産業として成立させたいですね。里で捕獲しなければ衛生面、輸送面の課題はクリアできません。生体捕獲が必要と思われれます。</p> <p>(羽澄氏)</p> <p>捕った獲物を、活用しないで埋める、廃棄する、ということは、個人的には、良くないことだと思っています。捕獲した以上は、「ありがたく、いただく」ことこそが本来の関係ではないかと個人的には思っています。地域の猟師の方自身が、捕獲した獲物を廃棄しながら「こんなことをしていたらバチがあたる。」と言っておられました。私も同感です。いつなんどき食糧難にみまわれるかもしれない。その一方で、全国で捕獲される何十万頭ものシカやイノシシを無駄にしていくことは、食糧安全保障の観点から正しい選択ではないと考えます。ただし、そうしたことを推進していくには、食肉流通上の安全確保が必要ですから、社会システムとして整備していくことを考えていかなくてはなりません。食肉利用することで入った収入は管理の費用に還元していくような考え方もあるでしょう。ただし、ここでの議論は保護管理に必要な捕獲の獲物を有効活用することなので、市場を満たすための養鹿業の議論が生まれては本末転倒です。</p> <p>もう一点、捕獲したシカは雑食性の野生動物にとっては重要な食物となりますから、地面を数10cmくらい掘って埋めても、すぐにおいをかぎつけて獣が掘り返すものです。その中にはクマもいて、そのあたりをクマがうろつくようになりかねません。もし、人が襲われれば、すぐに害獣駆除の対象になります。こうした危険を回避するためにも、捕獲したシカの処分は厳重でなければなりませんし、その負担を補うには、資源を有効に利用する方向の模索もあって良いと考えます。</p>	ハ 初羽川又氏 羽澄氏
70		<p>【シカは神奈川だけの問題ではない！新たな捕獲方法は？】</p> <p>シカは県境を越えて移動するので、神奈川だけで対策をとるより、広域的な管理が必要であると思うが、他県との連携体制はできているのか？</p> <p>銃器による捕獲方法には限界がみえてきている。もっと安全で効率のよい方法はないものか？</p>	<p>山梨県、静岡県とは毎年シカに関する情報交換会を開催し、意見交換等を行なっています。</p> <p>また、農地周辺においては、市町村がわなを用いたシカの捕獲に取り組んでいます。</p>	自然環境保全課
71		<p>【鹿を利用することの意義】</p> <p>江戸時代から鹿を利用し、輸入までしていた話は、興味深く伺いました。現在、年間1,500頭除去されていると聞きますが、処分後はどうされていますか。一般人にも目に見えるように利用できることが必要ではないでしょうか。</p>	<p>現在、捕獲したシカは、ハンターが自己消費の範囲で食肉等として活用しています。捕獲したシカを食肉として広く流通させるためには、安全性の確保のため、食品衛生法に基づく食肉処理場等において、と殺、若しくは解体を行う必要があるなど、多くの課題があります。捕獲したシカの有効活用については、課題について整理し、引き続き検討してまいります。</p>	自然環境保全課